

人事行政の運営等の状況について

職員の任免や給与、勤務条件等の状況を広くお知らせし、人事行政の透明性を高め、その公正性を確保するため、「田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1. 職員の任免に関する状況

職員の採用・退職の状況

平成21年4月1日～平成22年3月31日

採用	8名
退職	11名

2. 職員の競争試験及び選考の状況

平成21年度実施(平成22年4月1日採用)

競争試験

職種	受験者数	合格者数
一般行政職	42	3
保健師	6	2

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成22年4月1日現在)

(1) 勤務時間

1週間の規 勤務時間	1日の正規勤務時間		
	始業時刻	終業時刻	
38時間 45分	7時間 45分	午前 8時30分 午後 5時15分	
休 日			
・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)			

(2) 休 暇

年次有給休暇	年ごとに20日間付与され、20日を超えない範囲内で残日数を翌年に繰り越し可能
主 な 特 別 休 暇	
結 婚 休 暇	連続5日以内
産前産後休暇	産前6週、産後8週
忌 引 休 暇	続柄により1～10日間
夏 季 休 暇	4日以内

4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況(平成21年度)

平成21年度において、処分はありませんでした。

5. 職員のサービスの状況(平成21年度)

職務専念義務免除	1件
営利企業等従事許可	0件

6. 職員の研修と勤務成績評定の状況(平成21年度)

(1) 職員研修の状況

・新潟県市町村総合事務組合、
新潟県自治研修所実施の研修

階層別研修受講者	20名
専門研修受講者	3名

・町独自の研修

新型インフルエンザ研修	90名
法制執務研修	20名

(2) 勤務成績の評定の状況

人事評価制度を構築し、勤務成績の評定を行っています。

7. 職員の福利及び利益の保護の状況(平成21年度)

(1) 健康診断等の受診状況

定期健康診断	80名
人間ドック	34名

(2) 公務災害と通勤災害の発生状況

公務災害	2件
通勤災害	0件

8. 公平委員会の業務の状況(平成21年度)

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ては、ありませんでした。

9. 職員の給与の状況

I 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 平成20年度の 人件費率
平成21年度	13,011人	5,086,286千円	132,213千円	979,013千円	19.2%	24.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成21年度	115人	425,201千円	40,257千円	152,817千円	618,275千円	5,376千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。(国民健康保険事業、介護保険事業及び公営企業等に従事する職員を除く)

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	平成17年	平成22年
田上町	90.5	95.4
全国町村平均	93.7	95.1

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

II 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料月額(平成22年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額
田上町	41.1歳	308,800円
新潟県	42.8歳	341,049円
国	41.9歳	325,579円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額
田上町	46.5歳	290,100円
新潟県	48.7歳	351,003円
国	49.3歳	284,514円

※「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(2) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	初 任 給	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	
一般行政職	大学卒	172,200円	282,800円	304,800円	362,300円
	高校卒	140,100円	— 円	284,200円	306,600円
技能労務職	高校卒	137,200円	— 円	252,200円	285,700円

※該当する職員がない場合は、「—」とします。

Ⅲ 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当(平成22年4月1日現在)

	田 上 町		新 潟 県		国	
平成21年度 支給割合	期末手当 2.75月分	勤勉手当 1.4月分	期末手当 2.75月分	勤勉手当 1.35月分	期末手当 2.75月分	勤勉手当 1.4月分
加算措置の 状況	役職加算 5~15%		役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）
勤務評定を実施し、反映しています。

(2) 退職手当の支給率(平成22年4月1日現在)

	田 上 町		国		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他加算措置	定年前早期退職の場合は 1年につき2%加算 (20%限度)		その他加算措置	定年前早期退職の場合は 1年につき2%加算 (20%限度)	

(3) 特殊勤務手当

	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合	手当の種類
平成21年度	67千円	5,155円	10.6%	7種類

(4) 時間外勤務手当

	支給実績	職員一人当たり平均支給年額
平成21年度	19,795千円	161千円
平成20年度	17,778千円	145千円

(5) その他の手当(平成21年度実績)

手当名	支給実績	国の制度との異同	手当名	支給実績	国の制度との異同
扶養手当	10,915千円	同	管理職手当	5,279千円	同
住居手当	2,941千円	同	通勤手当	3,723千円	同

Ⅳ 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町 長	長	690,000円		
	副 町 長	長	542,000円		
報 酬	議 長	長	253,000円		
	副 議 長	長	199,000円		
	議 員	員	184,000円		
期末手当	町 長 ・ 副 町 長		3.05月分役職加算15%		
	議 長 ・ 副 議 長 ・ 議 員		3.05月分役職加算15%		
退職手当	町 長	長	(算定方式) 退職時の給料額×在職月数×44/100	(支給時期) 任期毎	
	副 町 長	長	退職時の給料額×在職月数×26/100	任期毎	

V 職員数の状況

(1) 職員数

部 門		職 員 数		増 減	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	21	22	1	業務増
		税 務	8	7	△ 1	事務の統廃合縮小
		民 生	38	35	△ 3	保育所の統合等
		衛 生	10	10	0	
		農林水産	6	6	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	6	6	0	
		小 計	93	90	△ 3	
	教育部門	22	19	△ 3	幼稚園の廃止等	
小 計	115	109	△ 6			
会計部門	公営企業等	水 道	4	4	0	
		下 水道	2	2	0	
		そ の 他	2	2	0	
		小 計	8	8	0	
合 計		123 【159】	117 【118】	△ 6		

注 1 職員数は一般職に属する職員です。 2 【 】内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	8人	9人	12人	26人	12人	12人	10人	19人	8人	0人	117人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
140人	112人	28人	20.0%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の状況

(各年4月1日現在)

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年
職員数	139	133	128	123	123	117
増 減	—	△ 6	△ 5	△ 5	0	△ 6

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222